

平成24年10月9日
科学技術・学術審議会
産業連携・地域支援部会東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（最終報告）への
記載事項について（産業連携・地域支援部会）（案）

II 地震及び防災に関する検証、復興、再生及び安全性への貢献

3. 研究機関の復興支援

- 研究機関の成果や人材を、更に被災地の復興に役立てるため、様々な分野の研究者等が、被災者の生活再建等に現場で関与していく体制作りが必要である。
- また、被災地の単なる復旧ではなく復興を目指すことが必要であり、そのためには、被災地自治体主導による、地域の強みを生かした科学技術駆動型の新しい地域発展モデルの構築が必要である。このため、被災地産業界のニーズを踏まえた産学共同研究の推進や、大学等の革新的技術の事業化による経済再生、雇用創出が必要である。

(具体的な取組方針とその時間軸について)

【平成24年度】

- 産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクトにおいて採択された各地域・課題における事業の実施
- 復興促進プログラム（マッチング促進）（通年募集）の新規採択及び事業の実施

【平成25年度】

- 産学官連携による東北発科学技術イノベーション創出プロジェクトの実施
：平成25年度概算要求額 57億円（12億円増）

(追記又は修正すべき点)

- 研究機関の成果や人材を、更に被災地の復興に役立てるため、様々な分野の研究者等が、被災者の生活再建等に現場で関与していく体制作りが必要である。
- また、被災地の単なる復旧ではなく復興を目指すことが必要であり、そのためには、被災地自治体主導による、地域の強みを生かした科学技術駆動型の新しい地域発展モデルの構築が必要である。このため、被災地産業界のニーズを踏まえた産学共同研究の推進や、大学等の革新的技術の事業化による経済再生、雇用創出が必要である。
- 被災地域は、関係者の多大な尽力と取組により徐々に復旧し始めているが、科学技術イノベーションを東北から起こしていくには、まだ時間も経費も必要な状況である。引き続き、被災地自治体主導の地域の強みをいかした科学技術駆動型の地域発展モデルに対する支援を行うとともに、被災地域にある大学をはじめとした全国の大学等の革新的技術シーズを被災地企業において実用化する取組を支援し、被災地復興に貢献することが必要である。

IV 研究開発の成果の適切かつ効果的な活用

2. 研究開発成果を課題解決に結びつけるための方策

- 科学技術イノベーションを創出するためには、社会総がかりの仕組みが必要である。革新的な課題設定の下、異分野の研究者等の結集や、我が国が有する卓越した先端研究基盤の戦略的活用により、基礎研究から実用化までの全段階を通じて、戦略的な運営の下で研究開発を進め、イノベーション創出に取り組むことが必要である。国家戦略に必要な目標実現のため、国は実効性あるプロジェクトを創設すべきである。
- まず、国が主導して、各地域、各機関、各府省にとどまっている成果を、社会や市場の要請に基づき、戦略的、効果的に集約するとともに、国が選定した人材による一貫した戦略的マネジメントの下で、社会実装に至るまで取り組むことが重要である。
- 欧米と比較すると、我が国の産学共同研究は規模が小さく、社会的インパクトの大きな成果が生まれにくいことや、社会の要請に基づく産学連携拠点の整備が遅れているという課題がある。このため、ハイリスクではあるが期待が大きい研究テーマに対し、研究フェーズに応じた産業界の関与、貢献を求めつつ、国が集中的支援を行うなど、大規模産学連携研究開発拠点を構築する取組が重要である。

(具体的な取組方針とその時間軸について)

【平成25年度】

○日本再生を牽引するセンター・オブ・イノベーション（COI）の構築

:平成25年度概算要求額 110億円（新規）

(追記又は修正すべき点)

ハイリスクではあるが期待が大きい研究テーマに対し、研究フェーズに応じた産業界の関与、貢献を求めつつ、国が研究開発費、最先端の研究設備、インフラの活用、システム・体制整備、高度研究人材の集積を重層的・集中的支援を行うなど、既存分野・組織の壁を取り払い、研究開発の「死の谷」を克服する世界と戦える大規模産学連携研究開発拠点（センター・オブ・イノベーション）を構築する取組が重要である。

(参考)

平成24年9月26日

科学技術・学術審議会委員 殿

科学技術・学術審議会

会長 野 依 良 治

「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の
在り方について（中間まとめ）」を踏まえた検討について

前回の総会で議論を行った「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（中間まとめ）」（以下「中間まとめ」という。）について、いただいたご意見を踏まえ、別添のとおり取りまとめました。

今後は、本中間まとめについて、各分科会等で更にご議論いただき、加筆いただいたものを、11月末に開催予定の次回総会で審議したいと思います。来年1月開催予定の総会で、最終取りまとめを行う予定です。

については、各分科会等において、次回総会までに、以下の事項についてご議論いただき、総会の場でご報告いただきますようお願いいたします。特に、各分科会長等におかれてはご配慮をお願いいたします。

1. 中間まとめの記載のうち、各分科会等の所掌に関する事項について、より具体的な取組方針やその時間軸
2. 中間まとめの記載について、追記又は修正すべき点

(今後のスケジュール)

- | | | |
|------|----------|----------------------|
| 11月末 | 総会（第40回） | 分科会等の検討を踏まえた最終報告案の審議 |
| 1月中旬 | 総会（第41回） | 最終取りまとめ（建議） |